

(別紙様式2)

公 述 申 出 書

(整理番号)

飯田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案に対し、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。

平成 年 月 日

長野県知事 村 井 仁 様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第23条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成19年11月15日

長野県知事 村 井 仁

1 講習会の日時

平成20年1月29日（火） 午前10時から午後5時まで

2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 議会棟1階講堂

3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

4 講習事項

- (1) 屋外広告物の法令に関する事項
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する

建築士の資格を有する者

- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

- (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

6 受講の手続等

(1) 提出書類

- ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）
- イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄に貼ること。）

ウ 5の免除を受けようとする者にあつては、5に規定する書類の写し

エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手を貼ったあて先明記の返信用の封筒

(2) 受講料

3,500円 長野県収入証紙により（申込書に貼って、消印し

ないでください。)納付してください。

※長野市長あて申込む場合は、長野市収入証紙により(申込書に貼って、消印しないでください。)納付してください。

(3) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

最寄りの地方事務所の建築課(商工観光建築課)若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課

(4) 申込書の受付期間

平成19年12月3日(月)から平成20年1月10日(木)まで(必着)

7 持参図書

テキストとして「屋外広告の知識」《第3次改訂版》第1巻/法令編、第2巻/デザイン編、第3巻/設計・施工編(編集 屋外広告行政研究会(株)ぎょうせい発行)を持参してください。

8 問い合わせ先

講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課(商工観光建築課)若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課都市デザイン担当にしてください。

建築管理課

公告

平成19年10月26日認可した伊那市による南河原地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年10月29日行った旨届出がありました。

平成19年11月15日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年11月15日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

1 許可番号 平成19年9月7日

長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-24号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字筒井717-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区霞が関1-4-2

合同会社霞が関都市開発

代表社員 有限会社ストランド・マスター

職務執行者 森田 威

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年11月15日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

1(1) 許可番号 平成19年7月10日

長野県上小地方事務所指令19上小地建第8-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市材木町2丁目2442-1、2442-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市南千歳町878

株式会社守谷商会 代表取締役 伊藤 隆三

2(1) 許可番号 平成19年7月6日

長野県上小地方事務所指令19上小地建第8-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市上田原字五反田741-3、741-6、745-2、752-18、754-1、755-8

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市上田原765-1

株式会社高山 代表取締役 滝沢 康之

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年11月15日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

1 許可番号 平成19年8月20日

長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-11号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村大字菅沼8743-1、8744-1、8745-1、8746-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市伊那部4291

上伊那農業協同組合 代表理事組合長 宮下 勝義

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年11月15日

長野県北安曇地方事務所長 畑中和良

1 許可番号 平成19年9月7日

長野県北安曇地方事務所指令19北安地商第23-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大町市大町3502-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大町市大町3052

株式会社相模組 代表取締役 相模 一男

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年11月15日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

- 1 (1) 許可番号 平成19年8月15日
長野県長野地方事務所指令19長地建第11-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字坂田字堂場408-1、408-3、408-5、409-1、411-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市稲葉字中千田2185-19 芹田ビル内
株式会社芹田不動産 代表取締役 倉石純雄
- 2 (1) 許可番号 平成19年5月2日
長野県長野地方事務所指令19長地建第12-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
千曲市大字桜堂字水引221-1、222-1、223-2、223-3、223-4、223-5、223-6、224、225-1、225-2、225-3、226、227-1、227-2、227-3、227-4、227-5、227-6、235-1、244-4、227-2先、字土井合595-5、595-6、595-7、595-8、594-9、595-10の内、595-12、596-13、594-12
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千曲市大字桜堂235
株式会社千曲社 代表取締役社長 土屋嘉幸

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月15日

長野県姫川砂防事務所長 倉島明一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成19年度国補総合流域防災（雪崩）に伴う保守点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおり
 - (3) 履行期間
契約の日から平成20年3月28日まで
 - (4) 履行場所
長野県姫川砂防事務所管内
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
北安曇郡小谷村千国乙10307-3
長野県姫川砂防事務所 総務課
電話 0261(82)3100
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年11月30日（金）午前10時
イ 場所 長野県姫川砂防事務所 2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月22日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月15日

長野県林業総合センター所長 後藤昌己

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

データロガー 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成20年1月18日

(4) 納入場所

長野県林業総合センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘5739

長野県林業総合センター 管理部

電話 0263 (52) 0600 内線 7222

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月6日(木) 午前10時

イ 場所 長野県林業総合センター 小研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項

について説明した書類を、平成19年12月3日(月)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

林業振興課

正 誤

平成19年11月12日付け長野県告示第568号「生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	下から15	指定年月日	廃止年月日
4	下から6	指定年月日	廃止年月日

地域福祉課

平成19年8月2日付け長野県告示第392号「ウイルス肝炎医療費給付実施要綱の一部を改正」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	左側19	「に基づき」を	「に基づき算定した」を
2	左側21	「に基づき」に	「に基づき算定した」に

健康づくり支援課